

第11回 役員会議事要旨

- 1 日 時 令和4年7月20日(水) 15:55~17:43
- 2 場 所 大会議室
- 3 出席者 石崎学長, 林, 花屋, 小坂, 齋藤, 近藤, 五十嵐の各理事,
岡野, 丸山の両監事
陪席: 総務部長, 財務部長, 学務部長, 研究推進部長, 施設運営部長,
大学戦略担当部長, 昭和地区事務部長, 昭和地区事務部次長(リモート), その他関係事務職員
- 4 審議事項
 - (1) 「役員会報告」及び「役員報告」の見直しについて
学長及び総務部長から, 資料1に基づき, 「役員会報告」及び「役員報告」の見直しについて説明があり, 審議の結果, 原案どおり承認した。
 - (2) 教員定数の再配分等について
学長から, 資料2に基づき, 教員定数の再配分等について説明があり, 審議の結果, 数理データ科学教育研究センターの情報数理ユニットは, 准教授又は講師を募集することとし承認し, また, その他も原案どおり承認し, 7/21開催の執行役員会議で報告することとした。
 - (3) ハラスメント関係規則等の改正について
小坂理事から, 資料3に基づき, ハラスメント関係規則等の改正について説明があり, 審議の結果, 原案どおり承認し, 7/21開催の教育研究評議会で報告することとした。
 - (4) 東日本大震災罹災学生に係る授業料の免除について
林理事から, 資料4に基づき, 東日本大震災罹災学生に係る授業料の免除について説明があり, 審議の結果, 原案どおり承認し, 7/21開催の教育研究評議会で報告することとした。
 - (5) 群馬大学基金における令和4年度前期修学支援金給付者について
林理事から, 資料5に基づき, 群馬大学基金における令和4年度前期修学支援金給付者について説明があり, 審議の結果, 原案どおり承認し, 7/21開催の教育研究評議会で報告することとした。
 - (6) 「新型コロナウイルス感染症対策助成事業(食に対する支援)」を活用した学生支援の対象学生の決定について
林理事から, 資料6に基づき, 「新型コロナウイルス感染症対策助成事業(食に対する支援)」を活用した学生支援の対象学生の決定について説明があり, 審議の結果, 原案どおり承認し, 7/21開催の教育研究評議会で報告することとした。
 - (7) 2022年度学生海外派遣支援事業奨励金の支給について

学務部長から、資料7に基づき、2022年度学生海外派遣支援事業奨励金の支給について説明があり、審議の結果、実施の効果を検証することを条件として承認し、7/21開催の教育研究評議会で報告することとした。

(8) 医学系研究科腫瘍内科学分野の設置について

小湊医学系研究科長から、資料8に基づき、医学系研究科腫瘍内科学分野の設置について説明があり、審議の結果、医学系研究科内科学講座に腫瘍内科学分野を設置することを承認し、7/21開催の教育研究評議会で報告することとした。

なお、腫瘍内科学分野の教員定数の再配分については、別途、審議することとした。

(9) 「創基150周年事業」の実施について

学長から、資料9に基づき、「創基150周年事業」の実施について説明があり、審議の結果、規程の一部を修正のうえ承認し、寄附については、7/21開催の教育研究評議会で審議し、最終決定は学長に一任した。

(10) 教育研究評議会及び執行役員会議の議題について

学長から、資料10に基づき、教育研究評議会及び執行役員会議の議題について説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

(11) その他

なし

5 報告事項

(1) Google Workspace for Education のストレージ容量制限の対応について

花屋理事から、資料11に基づき、Google Workspace for Education のストレージ容量制限の対応について報告があった。

(2) 病院の管理運営状況について

齋藤理事から、資料12に基づき、病院の管理運営状況について報告があった。

(3) その他

なし

以 上